

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第4回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会	
開 催 日 時	令和6年12月6日	開始時刻 17時00分 終了時刻 18時00分
開 催 場 所	枚方市役所別館4階第3委員会室	
出 席 者	安藤委員、石田委員、出倉委員、崎村委員、高瀬委員、茅田委員、 田中委員、常委員、松本委員、飯田委員、大西委員、矢澤委員	
欠 席 者	片岡委員、北山委員、木場委員、田邊委員、富岡委員	
案 件 名	【案件】 1. （仮称）枚方市こども計画（案）について	
提出された資料等の 名称	資料1 （仮称）枚方市こども計画（案） 資料2 主要事業の目標事業量 参考資料1－1 子ども・若者からの意見聴取の実施と反映について 参考資料1－2 計画やさしい版・概要版を用いた子ども・若者からの 意見聴取と反映について 参考資料2 こども計画策定に向けてのスケジュール 参考資料3 枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会委員 名簿	
決 定 事 項	「（仮称）枚方市こども計画」の答申案について確認を行い、会長と最終の 調整を行ったうえで市長へ答申することとした。	
会議の公開、非公開別 及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表	
傍 聴 者 の 数	2名	
所 管 部 署 (事 務 局)	枚方市役所 子ども未来部 子ども青少年政策課	

審 議 内 容	
安藤会長	定刻となりましたので、ただいまから、「令和6年度 第4回 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」を開会いたします。 初めに、事務局から本日の委員の出席状況について報告をお願いします。
事務局	改めまして皆様、こんにちは。遅い時間にもかかわらず御出席いただきまして、ありがとうございます。子ども青少年政策課課長の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の委員の出席状況ですが、出席委員は12人で、定足数に達しております。よって本分科会が成立していることを御報告させていただきます。 本日の傍聴者は2名いらっしゃいます。よろしくお願いいたします。 続きまして、このたび、新たに委員に就任された方を御紹介させていただきます。合田純委員に替わり、新たに御就任いただきました連合大阪河北地区協議会支部執行委員長の矢澤宗厚様でございます。
矢澤委員	どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	事務局からは以上でございます。
安藤会長	本日は、今年度の第4回の分科会となります。 本日は、前回に引き続き、こども計画の策定に向けて、1つの案件について事務局から説明を受ける予定としております。 合田委員に代わり、新たに御就任いただいた矢澤委員もどうぞよろしくお願いいたします。 本日の審議では、本分科会として市長に答申する計画案をまとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本日の会議は18時頃を予定しておりますが、可能な限りスムーズに審議を進めていきたいと思っておりますので、御協力の程よろしくお願いいたします。それでは、案件の審議に入りますが、まず事務局から資料の確認をお願いいたします。
事務局	〔配付資料確認〕
安藤会長	それでは、本日の議題へと入りたいと思います。 初めに、案件1「（仮称）枚方市こども計画（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	〔案件1について説明〕
安藤会長	ただいま、事務局から、案件1について説明をいただいたわけですが、こ

高瀬委員	れまでの説明につきまして、御意見・御質問等があればお願いしたいと思います。 なお、事務局からは、「枚方市子ども・若者総合計画」という計画名称についても説明がありましたが、こちらについても併せて御意見があればお願いしたいと思います。 参考資料の１－２に沿って質問させていただきたいのですが、「公園や遊び場について」というところで、子どもたちがボール遊びできる公園あるいは遊具を増やしてほしいといった公園の充実につながるような要望があったことを踏まえて、施策目標の３推進方向１の２行目で「わくわくするような公園の整備や安全に配慮した遊具の設置など」という本文が入りました。この中身に関しては、非常に素晴らしいと思うのですが、ちょっと気になる事例が１つあったので、把握されていたら教えていただきたいです。 枚方市に星ヶ丘公園という公園があるのですが、その公園の中にちょっと広がっているところがあります。以前はそこで小中学生の親子や中学生同士でちょっとサッカーの練習をしたり、あるいは親子や友達同士でキャッチボールをしたり、高齢者であればグラウンドゴルフみたいなことをされていることが多く見受けられました。そこに具体的な日時は分らないのですが、恐らく秋頃に「野球、サッカー、ゴルフなど危険な球技は禁止」という大きな看板が立ちました。その看板が立ってから何回か行きましたが、たまたまかかもしれませんが実際に球技はされておらず、そのエリアが閑散とした感じになっておりました。例えば、ゴルフ禁止ということに関しても、グラウンドゴルフのことなのかクラブのスイングのことなのか、私は分からないのですが、非常に衝撃を受けました。ボール遊びが明確に駄目だというような看板が立ったことで、子どもたちがボール遊びをできなくなってしまったのかなと感じていたのです。 本計画では子どもたちがもっと公園で自由に遊べるという方向性になっていて非常に良い目標であるにもかかわらず身近なところでそのような状況になっています。特別な事情があったのならいいのですが、もし星ヶ丘公園に限らずそういった方向に進んでいるのであれば、本計画の目標とちょっと逆行するような感じになっているので、もし把握されていることがありましたら教えていただきたいです。
事務局	野球、サッカー、キャッチボール、グラウンドゴルフといった球技関係が禁止という看板がなぜ最近立ったのかという理由や経過については、現時点で把握ができていない状況でございます。意見聴取を行う中で、特に小さいお子様、小学生のお子様については、サッカーや野球をするところを増やしてほしいといった意見が多い状況でした。今回なぜ看板が立ったかということとはさきほど申し上げたとおり把握しておりませんが、恐らく何らかの理由があって看板を設置せざるを得なかったのではないかと推察します。

	ただ、市全体として野球やサッカーができるところを積極的に減らしていかうといった方向性は持っていないと思われます。本計画につきましては、公園関係部署と子どもたちの意見についても共有させていただいている中で、今回計画にこういう形で盛り込んでいくということを担当課間で共有した上で記載させていただいておりますので、引き続き、公園の充実についてはご意見を踏まえて市として検討してまいります。
事務局	1点補足ですが、まず枚方市内には都市公園が何か所かあります。例えば、公園内でのボール遊びなどを禁止していた取扱いというのは最近始まったことではなく、これまでから都市公園では基本的にゴルフやボール遊びなどを禁止しているという経過があります。看板が最近立ったという点につきましては、先ほど説明させていただきましたが、状況を確認させていただきたいと思います。また、市では現在、わくわくするような公園の整備という取り組みを進めております。その上で小さいお子さんが楽しくその公園で安全に遊べる環境をつくっていきたいと考えており、市としてニーズ調査等を進めています。その状況を踏まえた上で今後、順次わくわくするような公園を枚方市域内で進めていくというような状況になっております。
高瀬委員	行政の立場として安全を守らないといけないというところは重々分かるのでバランスが難しいとは思いますが。結局ボール遊びができないとなると、習い事でお金をかけた子どもたちだけができるという状況、流れをつくってしまうのではないかと懸念しているので、ボール遊びができる場所、そうではない場所みたいな、それも遠くに行かなくても身近にできる場所というところが確保できれば理想的だと思いますので、お願いします。
大西委員	先ほどの質問と関連してお聞きしたいのですが、わくわくするような公園の整備といった場合は、新たに公園をどんどん作っていくということなのか、今の公園を整備していくということなのか、もっと使いやすいいろんな公園を作りたいということなのか。都市公園の種類の中でどういったものを今後枚方市としては増やしていくのかといったあたりはいかがでしょうか。
事務局	現段階ではまだ検討している段階でありまして、アンケートも今現在進行中のところです。原則的には、現在ある公園の中において子どもたちがどういう遊具を設置してほしいんだ、どういう機能を設置してほしいんだ、ボールで遊べるような公園を設置してほしいなど、いろんな情報を聞いて既存の公園を活用し、わくわくするような公園整備というものを進めているという状況でございます。
大西委員	子どもたちが本当にわくわくする公園というのは規定の遊具がたくさんある公園というよりも、例えば材木が置いてあってそれでいろんなものを自分

	でつくっていきなり、草花などを自分たちで工夫して遊んだり、公園というものを自分たちの主体的な場として利用したときにわくわくするんだと思うんですね。だから、受け身的な公園ではなくもっと主体的に子どもたちが活動できるような、そういった公園を目指してもらえればと思うので御検討いただければと思います。
崎村委員	同じく公園に関する意見です。枚方市には既にたくさんすばらしい公園があると思うんです。ただ、ボールが遊べる場所や遊べない場所、遊具がたくさんある場所やない場所といった様々な公園の色みみたいなところがあります。お母さんたちはこの年齢だとこれくらいの公園がいいといった公園のそれぞれの特徴みたいなところを検索するんですが、なかなか見つけきれなかったりします。例えば、そういった情報が市の子育てアプリなどで一目で分かるように整理されたらすごく使いやすいのかなと思います。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。
田中委員	膨大な資料だったので自分で見つけられていないんだとは思いますが、こども誰でも通園制度のことをお伺いしたいです。今ちょうど保育園に意向調査等をいただいている、令和7年が試行で令和8年が本格実施というようなことを聞いているんですが、こども誰でも通園制度についてこの計画の中でどのように織り込まれているのか教えていただきたいです。
事務局	本計画におけるこども誰でも通園制度の掲載につきましては、資料1の131ページの推進方向6、子育てに関する支援体制の充実の(1)こども誰でも通園制度の導入に向けた検討というところで記載させていただいております。ただ、本格実施時における制度の詳細というのが、今現時点で国から示されていないことから、本計画への記載につきましては、制度実施に向けた検討にとどめさせていただいているものでございます。 それと併せまして、資料2の主要事業の目標事業量の掲載につきましては、令和6年10月に国から示された手引きによりますと、令和6年の子ども・子育て支援法の一部改正によってこども誰でも通園制度が新たに地域子ども・子育て支援事業として位置づけられました。よって、目標事業量の設定対象事業となりましたが、当該手引きに基づき、今後、量の見込み等の設定が可能となったタイミングで主要事業の目標事業量への記載を行う予定としております。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。
松本委員	資料2の18ページ、妊婦健康診査についてです。確保方策というところで実施体制が市内受診施設16か所とあるんですけれども、その16か所という

	のはおそらく近隣の市でも受診される方がいらっしゃると思います。なので、その人数を含んだ上での妊娠届の人数が出てきているのかどうかについて確認させてください。
事務局	この妊娠届出数の数につきましては、枚方市の対象者の人数ですのでよろしくお願いいたします。
松本委員	ということは、この近隣で寝屋川とか交野だとか、京田辺とか、他の市に通っていらっしゃる方はこの数には含まれていないということですか。
事務局	目標事業量における届出数には枚方市内の数だけを記載しております。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。
飯田委員	参考資料１－１の２ページで、支援学校の生徒さんにこれからお話を聞かれるということで、その想定としては居場所についてというふうに書かれています。居場所についてだけに限定するのはなにかもったいないという気がする。高等支援学校です。今後あるといいこととか、今心配していることとか、そういうことを当事者の声としてぜひ拾っていただけたらというふうに思いました。
事務局	現在調整中のところではありますが、今委員がおっしゃっていた、今後あるといいことなどを織り交ぜて、意見を聞いていけるように努めます。
安藤会長	それでは案件１につきましては、このぐらいにしておきたいと思います。 はじめに少しお話しさせていただきましたが、本日の分科会をもちまして、一定の答申案の取りまとめを行い、後日、私のほうから市長へ答申書をお渡ししますので、それに向けて準備を進めたいと考えております。そのため、本日の御意見の最終的な反映につきましては、私に御一任いただき、修正した内容をもって、本分科会からの答申とさせていただきたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。 〔委員の同意〕 皆さんの同意を得たということで、そのように進めていきたいと思っておりますし、また、計画案の名称につきましては、「枚方市子ども・若者総合計画」として決めてよろしいでしょうか。 〔委員の同意〕

事務局	ありがとうございます。それではこの名称で進めていきたいと思います。 12月9日に私から市長に答申を行う予定としておりますが、答申書の文面については、私に御一任いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。 〔委員の同意〕 ありがとうございます。それでは、後日、事務局から、修正・追記した資料を委員の皆様へ送付していただくようお願いいたします。 次に案件その他としまして、事務局から何かございますでしょうか。 本日の御審議、誠にありがとうございました。今後のスケジュールなどにつきまして、お知らせいたします。先ほど会長からおっしゃっていただいたとおり、このたび取りまとめをいただきました本計画案につきましては、12月9日月曜日に会長から市長に対し、答申書とともにお渡しいただくこととしております。 また、事務局におきまして、その後12月12日木曜日から年明け1月8日水曜日までの期間でパブリックコメントを実施し、本計画案について市民の皆様への御意見を伺ってまいります。 また、12月14日土曜日から12月17日火曜日までの4日間で、市民説明会を市内4つのエリアで実施いたします。 その後、パブリックコメントなどの結果を踏まえまして最終の確認、修正等を行った上で、年明けの2月には市議会に本計画最終案の御報告を行い、3月末に計画の策定・公表を行ってまいりたいと考えております。今後のスケジュールについては以上でございます。 また、本日の資料につきましては、速やかに本市のホームページにおいて公表する予定としておりますが、会議録につきましては、事務局でこの後案を作成させていただき、委員の皆様へ御確認の上、ホームページで公表してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは最後に、子ども未来部長の田中から皆様へ御挨拶をさせていただきます。
田中子ども未来部長	皆さま、本日のご審議ありがとうございました。委員の皆さまにおかれましては、本計画の策定にあたりまして、本年3月26日に諮問させていただき、本日の分科会を含め、計5回にわたり、様々な視点でご意見をいただき、ご審議をいただきましたこと厚くお礼申し上げます。子どもや若者、子育て家庭等への支援や、子どもたちへの意見聴取など、本分科会では多岐にわたり様々なご議論をいただきました。本市におきましては、本計画に基づき、引き続き子どもや若者、子育て家庭等への支援に取り組むとともに、支援内容の充実化にも取り組み、着実な計画推進に努める所存でございます。この間のご審議におきまして委員の皆さまから頂戴いたしました貴重なご意見につきましては、計画策定に留まることなく、計画の推進におきましても

安藤会長	生かしてまいりたいと考えております。結びになりますが、今後も本市行政に格別のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。皆さま、誠にありがとうございました。 それでは私から委員の皆さんに御挨拶を申し上げます。委員の皆さんには、大変御多忙の中、昨年度から合計5回にわたって、それぞれのお立場から審議を重ねていただき、また、本分科会の円滑な運営に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまをもちまして、予定どおり、枚方市へ答申を行う目処が立ちました。繰り返し、感謝を申し上げます。 枚方市におきましては、本分科会での意見を十分に踏まえながら、本計画を策定し、その取組を進めていただくよう、強くお願いを申し上げます。 それでは、以上をもちまして、「令和6年度第4回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」を終了したいと思います。 どうもいろいろと、ありがとうございました。
-------------	---